

# 全員協議会会議録

- 1 日 時 令和4年3月1日(火)  
13時29分開会 14時47分閉会
- 2 場 所 議 場
- 3 出席議員 深沼達生、川上 均、山下清美、中河つる子、鈴木孝寿、佐藤幸一、  
西山輝和、口田邦男、中島里司、奥秋康子、加来良明、高橋政悦、  
議長： 桜井崇裕
- 4 事 務 局 事務局長：田本尚彦、次長兼総務係長：宇都宮 学
- 5 説 明 員 町長：阿部一男、副町長：山本 司、総務課長：神谷昌彦、  
総務課長補佐：佐藤弘基
- 6 議 件
  - (1) 町長からの申し出事項について
    - ・令和4年度予算概要について
    - ・第3回定例会について
  - (2) 議会運営委員会からの報告事項について
    - ・3月定例会議案の審議方法について
    - ・審議日程の見通しについて
    - ・令和4年度町議会定例会日程(予定)について
    - ・議員研修の受講希望者募集について
  - (3) 令和4年度議会費の予算(案)について
  - (4) その他
- 7 会 議 録 別紙のとおり

(1) 町長からの申し出事項について

・令和4年度予算概要について

桜井議長：大変お忙しいところお集まりいただき感謝する。

本日から3月に入るわけであるけれども、なかなかこのコロナにおいては、十勝もなかなか下がらないような150人程度を推移しているところであるけれども、なかなか落ち着かないなという状況でもある。

また国際的には、ロシアの問題等でいろいろ日本、あるいは我々の生活にもいろいろな影響が出てくるのかなという感じをしているところである。

本日は3月定例会に向けての執行側、町長からの申出事項等、お手元に配付のとおり議件として、本日進めさせていただくので、よろしく願いを申し上げて、冒頭の挨拶とする。

それでは、まず阿部町長から御挨拶をいただく。

阿部町長：それでは、私のほうから、本日、令和4年度の清水町の当初予算案がまとまったので、全員協議会で説明をさせていただくので、よろしく願います。

令和4年度の一般会計の当初予算額は、公共施設、インフラ整備事業の増加や依然として厳しい状況である新型コロナウイルス感染症に対する事業などから、8,625,000千円となり、令和3年度当初予算との対比7.7%の増となったところである。

第6期清水町総合計画で目指す町の将来像、「まちに気づく まちを築く とかち清水」「想いをミライに繋ぐまち」の実現に向けて、引き続き各種新型コロナウイルス対策を講じ、経済対策や基盤産業の維持、安全安心な暮らしと生活の安定を図るための子育て、教育支援、福祉医療施策、自然豊かな環境を生かした定住促進、魅力発信、社会変化による新たな課題である二酸化炭素の排出量を実質ゼロに実現に向けての戦略作成、行革、行政事務の効率化を図るデジタル変革に対応を進める予算。開町120年記念各種事業について盛り込み、予算編成を行ったところである。

この後、総務課長、担当係長から令和4年度の当初予算案の概要説明があるけれども、老朽化した公共施設、インフラの老朽化対応などに大きな予算を要する状況下で、各種施策の充実を図っていくため、大変厳しい予算編成となったが、このため公共施設建設等基金や財政調整基金などから繰入れをしているけれども、財政健全化の保持も十分考慮し、各種施設の整備の事業では地方債を活用するなどして、予算編成を進めたところであるので、御理解のほどをよろしく願います。

この後、担当のほうから説明をさせていただく。

桜井議長：ありがとうございました。

それでは、本日配付した予算に関する資料、あるいは予算書等、用意できているか。はい、それでは、まず令和4年度予算概要について総務課長から説明をいただく。

総務課長（神谷昌彦）：総務課の神谷である。よろしくをお願いします。

本日は貴重な時間をいただき、新年度予算の予算概要について説明する機会をいただき、大変感謝する。

早速お配りしている令和4年度の予算案の概要について、御説明申し上げる。座って説明させていただきたいと思う。

私のほうからはお配りしたA4横でホッチキス止めをしている資料、令和4年度予算に関する資料の1ページ目の総括表及び2ページ目の歳入歳出対比表について御説明申し上げます。

3ページ目以降の資料については、担当する課長補佐の佐藤のほうから御説明させていただきますので、よろしくをお願いします。

最初に1ページ目を御覧いただきたいと思う。

1の令和4年度清水町予算案総括表として、各会計の予算額が一覧となっている。一般会計と3、特別会計及び2、企業会計の予算総額については、12,384,200千円、で前年度当初予算対比では705,800千円の増となって、率にして6%の増となったところである。

各会計前の予算総額であるけれども、一般会計の予算総額は8,625,000千円で、前年度比617,000千円の増となり、率にして7.7%の増となったところである。

また、一般会計から3特別会計と2企業会計に対する繰出金等の総額は、548,522千円となり、前年度対比で4,099千円の増となったところである。

一般会計の増減要因については、後ほど2ページ目において御説明申し上げたいと思う。

特別会計についてであるが、国民健康保険特別会計は予算総額が1,303,000千円で、国民健康保険事業費納付金の増などにより、前年度比12,000千円の増、率にして0.9%の増である。

次に、後期高齢者医療保険特別会計であるけれども、予算総額が196,000千円で、後期高齢者医療広域連合への納付金が減となり、前年度比900千円減、率にして0.5%の減となったところである。

介護保険特別会計については、予算総額1,193,300千円で、保険給付費の増などにより、前年度比45,300千円の増、率にして3.9%の増となったところである。

次に、水道事業会計であるが、収益的支出と資本的支出を合算し、予算総額は478,300千円で、重要給水施設配水管更新事業の増などにより、前年度比24,700千円増で、率にして5.4%の増となったところである。

最後に、下水道事業会計であるけれども、予算総額は588,600千円で、終末処理場機器更新事業の増などにより、前年度比7,700千円増、率にして1.3%の増となったところである。

次に、2ページ目を御覧いただきたいと思う。

一般会計予算案の歳入歳出の対比表である。

先ほど申し上げたとおり、一般会計の予算総額は8,625,000千円、前年度比617,000千円の増であるけれども、主な増減要因について御説明申し上げたいと思う。

対比表左側の歳入である。

1 款の町税については、前年度比59,926千円の増、率にして4.7%の増である。

個人町民税については、農業生産が好調であったことから、前年度比10,000千円の増、法人町民税については、前年度同額、固定資産税については、大規模家屋等の新設などによって、前年度比50,000千円の増となっているところである。

2 款地方譲与税から11 款地方交付税については、地方財政計画で示された率により、それぞれ算出している。

なお、地方交付税は国の出口ベースで3.5%、6,153億円の増となっているけれども、本町においては普通交付税の算定に用いられる公債費が増となっていることなどから、5.0%増で150,000千円の増を見込んだところである。

15 款国庫支出金については、新型コロナウイルス関連の国庫支出金、それから土木費に係る国庫支出金の増により、前年度比227,612千円の増となっている。

16 款道支出金については、総務費の知事道議会議員選挙に係る道支出金、農林業費に係る道支出金の増により、12,007千円の増となっている。

18 款寄附金については、前年度比110,000千円の増で、いきいきふるさとづくり寄附金として3 億円を見込んでいる。

19 款繰入金については、前年度比58,000千円増の678,000千円となっている。内訳であるけれども、公共施設建設等基金からは役場庁舎トップライト等改修工事に13,600千円など、180,609千円を繰入れし、農業後継者育成基金から5,200千円、老人福祉基金から1,600千円、森林環境譲与税基金から6,591千円、いきいきふるさとづくり基金から32,000千円を繰入れし、目的基金からの繰入れ総額は226,000千円となっている。

また、公債費、償還圧軽減のため、減債基金からは160,000千円繰入れし、財政調整基金からは287,000千円を繰入れして、合わせて678,000千円となったところである。

22 款町債については、前年度比39,500千円減である。臨時財政対策債の減により、総額は減となっているけれども、道営農業農村整備事業、橋梁長寿命化修繕事業、消防指令システムデジタル無線機器更新事業ほか、公共施設インフラの老朽化対応のため、781,700千円の町債発行を予定しているところである。

続きまして、対比表右側の歳出である。

主な増減要因について、幾つか上げさせていただきたいと思う。

2 款総務費では、町有施設解体事業、地域再エネ導入戦略策定に係る業務委託、いきいきふるさとづくり寄附金の増に伴う関連経費、参議院議員選挙、知事道議会議員選挙、町議会議員選挙経費等で214,743千円の増となっているところである。

3 民生費では、自立支援給付費の増などで、15,418千円の増となっている。

4 款衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種経費、清掃センター最終処分場廃止事業などで、47,449千円の増となっている。

6 款農林業費では、牧場道営草地整備事業、御影農業用水移設事業などで、64,751千円の増となっている。

7 款商工費では、中小企業近代化資金貸付事業、地域活性化商品券事業など、新型コロナウイルス対策に係る事業費の増などで、47,826千円の増となっている。

8 款土木費では、橋梁長寿命化修繕事業、町道整備事業、町営住宅建設事業などで、112,895千円の増となっている。

9 款消防費では、十勝広域消防事務組合負担金の減、防火用水管路布設替事業の完了などで、30,227千円の減となっている。

10 款教育費では、学校パソコン整備事業に係る償還の終了、図書館システム更新事業終了などで、16,837千円の減となっている。

以上、予算編成全体の概要については、町長の御説明と重複する部分があるけれども、公共施設、インフラの老朽化に対応するための財政需要が増大している中で、新型コロナウイルスの影響もあって、財政状況は厳しさを増しているところである。

その中で、第6期清水町総合計画の実現に向けて、引き続き各種新型コロナウイルス対策を講じながら、安全安心な暮らしと生活の安定を図るため、子育て教育支援、福祉医療施策を着実に進め、経済対策や産業基盤の維持、定住促進、魅力発信、社会変化による新たな課題であります二酸化炭素の排出量を実質ゼロ実現に向けての取組、それから行政事務の効率化を図るデジタル変革対応、開町120年記念各種事業などを盛り込みながら、予算編成を行ったところである。

以上、私のほうから説明とさせていただきます。

引き続き、3ページ目以降について、課長補佐の佐藤のほうから御説明を申し上げます。

総務課長補佐（佐藤弘基）：課長補佐の佐藤である。よろしく願います。座って説明させていただきます。失礼する。

私のほうからは、3ページ以降について御説明申し上げます。

まず、3ページ、4ページの令和4年度一般会計予算案総括表については、歳出予算に係る款別予算、財源内訳、前年度比較を示す表となっている。

4ページについては、一般財源の内訳と前年度の比較を示す表となっている。

19繰入金の一般財源については、財政調整基金、減債基金のことである。

次に、5ページから12ページにかけては、一般会計、特別会計の主な事業一覧となっている。

なお、複数年度の実施計画となる大型建設事業などについては、一覧表から抜き出し、別冊の予算に関する説明資料2において掲載している。

それでは、5ページからいく。

まず、安全・安心に暮らしつづけるまちである。

1番、地域再エネ導入戦略策定事業である。二酸化炭素排出の現状と地域再生エ

エネルギーの導入状況を把握し、2050年ゼロカーボンの達成に向けた戦略策定を行う。事業費については、10,000千円となっている。

次に、3番、清掃センター最終処分場廃止事業である。

最終処分場廃止に向けた調査等を実施していく。事業費については、3,872千円である。

次に、健やかで笑顔あふれるまちである。

6ページに行く。

17番、保育業務管理システム導入事業である。

保育、教育に質向上、保育所管理の改善を目的に保育業務管理システムを導入する。事業費については、3,662千円である。

28番、各種検診事業である。

各種検診事業については、若年者及び後期高齢者の検診について、生活習慣病の予防と疾病の早期発見を促進するため、自己負担額の無料化を図っていく。事業費については、2,595千円である。

次に7ページにいて、学びから生きる力を育むまちである。

2番、高校生タブレット等購入支援事業である。

新たに高校に入学する者の、保護者へ学習用タブレット等、端末購入の経費を支援していく。事業費については、1,950千円である。

6番、清水高校振興会助成事業です。

清水高校振興会に対して、引き続き支援をしていくが、町外からの清水高校の新生へのタブレット購入について、拡充して支援をしていく。事業費については、9,430千円である。

11番、郷土文化振興事業である。

こちらについても、引き続き郷土文化講座を開催していくが、開町120年記念事業として、懐かしの清水町展を開催していく。事業費については、1,028千円である。

12番、第九文化継承事業である。

学校合唱ワークショップの実施、開町120年記念事業として、第九演奏会についても開催していく。事業費については、3,489千円である。

次に、17番、郷土史料館施設整備事業である。

こちらについては、郷土史料館の展示パネル等を改修していく。事業費については、3,938千円である。

スポーツ少年団指導者活動や野球教室事業等に対し奨励事業を実施しているが、スポーツ少年団指導者資格取得に対する奨励について拡充していく。事業費については、1,191千円である。

20番、学校プール一般開放管理受付等委託事業である。

学校プール一般開放における管理、受付等業務を委託化する。事業費については、5,190千円である。

次に、8ページにいて、地域資源と産業を活かし挑戦するまちである。

2番、スマート農業支援事業である。

スマート農業のさらなる普及促進のため、生産者への指導、相談業務等を担うスマート農業支援員を設置して、労働力の軽減やバイオマス消化液利活用による化学肥料の削減など、先進技術の導入による農作業や農業生産の効率化に取り組んでいく。事業費については、4,563千円である。

14番、牛乳消費拡大推進事業である。

牛乳消費拡大に向けて、イベント等への牛乳提供、牛乳消費拡大運動などを拡充して実施していく。事業費については、2,000千円である。

15番、乳用育成牛共同預託施設等整備補助事業である。

労働力不足の解消のため、農業者が共同で利用する預託施設等の整備に対して助成を行っていく。事業費については、5,733千円である。

16番、自給飼料品質向上対策助成事業である。

デントコーンの品質向上を目的とした取り組みに対して、助成を行っていく。事業費については、2,250千円である。

次に9ページに行く。

9ページ、27番、清水町企業等スタートアップ支援事業である。

商工業活性化店舗開店等支援事業と起業雇用促進事業の制度を統合する。新規企業、雇用及び既存店舗改修等に対して、助成を行っていく。事業費については、4,400千円である。

次に、快適で安らぎを感じられる住みよいまちである。

1番、公共交通用車両購入事業である。

こちらについては、コミュニティバス車両の更新を行っていく。事業費については、4,504千円である。

4番、マイホーム取得奨励事業である。

町内にマイホームを新築、購入される方に対し、奨励金を交付するものである。町内在住者については子育て世帯以外についても対象とし、拡充していく。事業費については、22,600千円である。

6番、清水町移住促進協議会補助事業である。

町内移住者の相互交流をはじめ、移住希望者の受入れ、住宅相談、雇用対策の窓口として移住促進協議会を立ち上げ対応していく。事業費については、1,482千円である。

8番、簡易宿泊・民泊サイト等利用手数料給付事業である。

移住希望者や旅行者との関係人口の増加を図るため、空き家・空き店舗を活用した民泊サイト登録者に係る利用手数料を給付する。事業費については、537千円である。

次に、10ページに行く。

22番、都市計画マスタープラン策定業務である。

新体育館用地、公園用地など用途地域見直しに向けた基本計画を策定していく。事業費については、5,149千円である。

23番、清水公園ペダルボート更新事業である。

清水公園のペダル式ボート2台を更新していく。事業費については、2,926千円である。

次に、多様なつながりで協働するまちである。

2番、庁用車両購入事業である。庁用車両の更新で、ハイブリッド車1台を購入していく。事業費については、2,480千円である。

3番、町民提案型まちづくり活動支援事業である。町民団体等による地域活性化や地域課題解決を目的としたまちづくり事業へ助成を行う。令和4年度については、開町120年記念としての拡充を行っていく。事業費については、2,820千円である。

5番、開町120年記念事業である。

開町120年記念事業として、フォトコンテスト、シンポジウムの開催等を行っていく。事業費については、3,134千円である。

6番、まちづくり町民ツアー事業である。

本町の開拓に深くかかわった渋沢栄一の生誕の地である埼玉県深谷市、終えんの地である東京都北区へのまちづくり町民ツアー事業を実施していく。事業費については、1,495千円である。

7番、行政手続オンライン化対応事業である。

児童手当システム、子ども・子育て支援システムなどと連携して、転入転出手続のワンストップ対応を行っていく。事業費については、11,437千円である。

10番、税務手続電子化推進事業である。

軽自動車ワンストップシステム対応eLTAXでの固定資産税、軽自動車税を納税可能とする改修を行っていく。事業費については、5,187千円である。

次に、11ページ、新型コロナウイルス感染症対策になる。

新型コロナウイルス感染症対策については、引き続き新型コロナウイルスワクチン接種事業を進めるとともに、3番で福祉・医療施設等の感染症拡大防止支援事業で町内の福祉・介護・医療施設等に対して、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設の消毒や検査等に要する費用を拡充し、支援していく。事業費は9,000千円である。

4番、中小企業近代化資金貸付事業、こちらは新型コロナの貸付特例分である。新型コロナウイルス感染症の影響による特例貸付を引き続き実施していく。事業費については、29,079千円である。

6番、地域活性化商品券事業、新型コロナウイルスの経済対策分である。

こちらについても、新型コロナウイルス感染症の影響により個人消費が低迷していることから、令和4年度においてもプレミアム率をアップした商品券販売事業の支援を行っていく。事業費については、83,200千円である。

9番、清水町中小企業者等影響緩和特別支援事業である。

新型コロナウイルス感染症の影響で、売上げが特に減少した中小企業者に対して支援を行っていく。事業費については、6,000千円である。



次に、12ページに行く。

12ページ、1番、特定健康診査事業である。特定健康診査事業についても、生活習慣病の予防と疾病の早期発見を促進するため、自己負担額の無料化を図っていく。事業費については、7,585千円である。

次に、13ページについてであるが、こちらについては、一般会計繰出金等の内容となっている。それぞれの会計に対する一般会計からの繰出し等の金額が記載されている。

14ページについては、債務残高・基金残高の状況をこちらのほうに記載している。

15ページについては、地方債・債務負担行為の年度別償還予定表となっている。

次に、別冊の予算説明資料の2についてであるが、こちらについては、先ほど御説明した複数年度の実施計画となる大型建設事業などについて、抜き出しをしたものである。後ほど御覧いただければと思う。

以上、令和4年度の予算案に関する説明とさせていただきます。

よろしく願います。

桜井議長：それでは、令和4年度の予算概要について、今、執行側から説明をいただいた。

この説明に対する何か質疑があればお受けしたいと思うが、ないか。よろしいか。

5番、鈴木孝寿議員。

鈴木議員：ちょっと確認をさせていただきたいと思う。

まず、9ページの快適で安らぎを感じられる住みよいまちの公共交通用車両購入事業、コミュニティバスの車両更新、または、その次のページの10ページの真ん中より下、ハイブリッド車購入、庁用車両の購入事業のハイブリッド車購入。

これ例えば、その後出てくるというか、その前に出てきた昨年9月、ゼロカーボンの取り組みをしていくといった中で、まずコミュニティバスは当然カーボンニュートラル、要はCO<sub>2</sub>は出ないものにしないと、していったほうが逆にいいのかなという気もするのが1点と、その後出てくるハイブリッド車購入、商品名を言ったらあれだけど、例えばプリウスとかね、この値段からいくとそういうやつだと思う。

じゃなくて、今、必要になってくるのは多分ハイブリッド車はいわばCO<sub>2</sub>削減には当然なっているのだけど、必要とされているのは、今、電気自動車とかそういうような、それは災害にも使えるという部分で考えていくと、もっと踏み込んでこれ、今、もうちょっと検討されたらいかがかかと。これはこれで全然いいのだけど、でもその町政執行方針から出てくる部分から見ると、もうちょっと思い切って1台しか買えないんだったらあれだけど、例えばごめんなさいね、これ商品名これ言ってもいいかあれだけど、プリウスの中でもプラグインのハイブリッドもあるし、普通のハイブリッドもあるしといたら、今、普通のハイブリッドではないのでね。世の中の環境問題からいくと。私、こう見えても環境プランナーERという資格を持っているものだから、非常にうるさいんだけど、その辺は。

だからそういうところを、今一度、今回はこれで構わないと思うけど、カーボンニュートラルの関係で宣言している町として、思い切った部分をやるべきじゃな

いかななんて思うけど、確認である。

総務課長：ちょっとコミュニティバスについて、担当じゃないんでちょっと申し訳ないんだけども、公用車のハイブリッド車については、一応、電気自動車も含めて検討をしたところである。

ただ、車としてやっぱり冬道だとか悪路にもやっぱり強いということで、SUVタイプをちょっと考えていて、ちょっとそちらのほうのなかなか電気自動車というのも数が少なかったりして、できれば安く小型のものでSUVタイプというか、ちょっと車高の高い冬道だとか悪路に強いものを選定していくと、なかなか電気自動車はまだちょっとそこまでないということで、ちょっと今回についてはハイブリッド車ということで予算案を計上させていただいたところである。

桜井議長：鈴木孝寿議員。

鈴木議員：ここで質疑するわけではないので、ただそれだと何のために宣言したのか分かんなくなってくるので、逆にそれはそれで、今、既存のものを使ってやるのも一つだし、今の更新するべき本来のものをやるというのも一つの考えだと思うので、あとコミュニティバスについても多分値段も全然上がってくるし、コミュニティバスなんてすぐ買いたいといって、今、買えるような状態じゃないですよ。多分もう簡単に言えば予約の予約ぐらいはしていないと買えないと思うので、その辺ぜひちょっともう一度、検討はしなくてもいいけど、そういう意見もあったということで、気にしていただければと思う。

あともう1点だけ、7ページの高校生タブレットの新規と振興会の拡充の中の両説明の中で、ごめんなさい。上段は保護者へ学習用タブレット等、これ保護者に渡すわけではないよね。当然違うよねということは、でも、これ2つに分かれているんだよね。下の拡充のやつ。これはどういような経理の仕方をしていくのかだけ説明をお願いします。

桜井議長：副町長。

副町長（山本 司）：御説明申し上げます。

まず、2番の高校生タブレット等購入支援事業、これについては、町民の方で清水高校以外の高校に通われる方については、町民で町外の高校に通われる方も当然いるので、その方に対してタブレット購入費用として1人3万円程度を支給してまいりたいと。

そして、先ほど申した6番の高校振興会の助成事業については、町外から清水高校に入学された方については、振興会を通して1人3万円程度の助成をしてまいりたいという区分けである。

桜井議長：よろしいか。

今、説明を受けたことに関しての質疑を受けているところであるので、審議については本会議で審議していただくということでよろしくをお願いします。

ほかに何か質疑はないか。

(なしという声あり)

桜井議長：なければ、これで質疑を終わらせていただく。

それでは、予算に関する資料及び予算書は本日配付したものを議案として使用していただくので、予算審議の際は忘れずに御持参願う。

### ・第3回定例会について

桜井議長：次に、第3回定例会について、3月11日開会の定例会予定議案について、執行側からのほうから説明をいただく。副町長。

副町長：私からは3月定例会の予定議案について説明をさせていただきます。

皆様にお配りの議案書を御覧いただきしたいと思います。

議案の第3号から第8号までは、令和3年度一般会計以下6会計の補正予算である。議案第3号の一般会計補正予算の主なものについて御説明申し上げる。

一般会計補正予算17ページ以降が、歳出のページになっている。

説明欄を御覧いただきたいのだけれども、ほとんどが予算の減額である。決算見込み等による減額がほとんどである。

追加予算となる項目のみ主なものを説明していく。

19ページを御覧頂く。

19ページ下の6目企画費の積立金7,700千円の追加がある。寄附金を充てる事業費の確定により、不用額をいきいきふるさとづくり寄附積立金へ積み立てる補正である。

次のページに行く。ずっと減額が続く。

21ページに行く。

1目戸籍住民基本台帳費2,728千円の追加は、国庫補助金を受けましてマイナンバーカード所有者の転入、転出手続のワンストップ化を図るための住民基本台帳システム改修委託費の追加である。年度内の事業完了にならないため、繰越明許の設定を行っていく。

次のページ、22ページに行く。

4目生涯福祉費で扶助費3,560千円の追加は、自立支援給付費の増加見込みによるものである。

ページ飛び、29ページに行く。

29ページ一番上、1目清掃費596千円の追加は、十勝圏複合事務組合ごみ処理分及びし尿処理分の負担金確定に伴う追加である。

次のページに行く。

30ページ下から31ページにかけて、3目農業振興費、47番、強い農業づくり事業補助金（産地競争力の強化）金額62,850千円の追加は、ホクレン清水製糖工場の原料てん菜出荷貯蔵施設整備事業が国の補助採択を受けたので、町の会計を通して補助金を交付するため、補正を行うものである。

これについても、年度内の事業完了にならないため、繰越明許の設定を行っていく。

だいぶん飛び、48ページに行く。

48ページである。

2目体育施設費委託料6,665千円の追加は、社会体育施設指定管理委託料及びアイスアリーナ・御影パークゴルフ場指定管理委託料で、燃料単価高騰による電気料金精算、新型コロナウイルスによる利用料減少に伴う補てん分の補正である。

50ページに行く。

1目基金費については、この補正予算による調整額として234,553千円を財政調整基金等へ積み立てる内容である。

以上、補正予算の概要について説明をさせていただいた。

議案に戻って、議案第9号から議案第23号までは、いずれも条例の一部改正である。合わせて15件を予定している。内容については、件数が多いけれども、改正の内容が同じ議案をまとめて説明をさせていただく。

まず、議案第9号清水町の休日に関する条例、その下議案第10号清水町アイスアリーナ条例、議案第14号清水町職員の勤務時間、休暇等に関する条例、議案第19号第1号会計年度任用職員の報酬及び費用弁償に関する条例。

この4件については、本町の年末年始の休日が現在は12月31日から翌年の1月5日となっているけれども、国や道の年末年始の休暇は12月29日から翌年の1月3日となっている。国、道関係機関と年末年始の休暇を合わせることで、住民サービスの利便性向上が図られることから改正を行うものである。

続いて、議案第11号清水町情報公開条例、そしてその次の議案第12号清水町個人情報保護条例である。この2件については、引用している法律が廃止されることとなったことにより、この法律を引用している条文の文言の整理を行うものである。

次にいく。議案第13号清水町職員のサービスの宣誓に関する条例、飛んで、議案第21号清水町固定資産評価審査委員会条例、そしてその次の議案第22号清水町火入れに関する条例である。

この3件については、行政手続の署名や押印の見直しを行う改正である。例えば、清水町職員のサービスの宣誓に関する条例については、職員が署名をする、さらに現在は押印をするといった手続がある。そういった署名を不要とする、または押印を不要とするといった改正である。

固定資産評価審査委員会条例も火入れに関する条例についても同様に、申請書の押印等の見直し、廃止を行うため改正を行うものである。

続きまして、議案第15号に行く。

職員の育児休業等に関する条例である。これについては、令和3年度人事院勧告による国家公務員においては、妊娠、出産、育児と仕事の両立支援のための講じる措置が求められた。本町の会計年度任用職員についても、育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置を講ずることを規定するため、改正を行うものである。

続いて、議案第16号清水町議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償条例、次の議案第17号常勤特別職の職員の給与に関する条例、さらに次の議案第18号清水

町職員の給与に関する条例。

この3件については、令和3年度人事院勧告に基づき国家公務員における期末手当を減額する閣議決定がされたことから、その支給率に合わせた改正を行うものである。議会議員、常勤特別職員についても、職員に準じた改正を行う。

1つ飛ぶ。議案第20号清水町職員等の旅費に関する条例である。旅費条例のうち、航空運賃についてはこれまで旅客運賃表による支給を行っていたが、管内のほとんどの市町村が実費支給としており、本町も実費支給とする改正を行う。

また、管外の出張の際の日当及び宿泊料について、本町は管内最低水準であることから、改善を図るため改正を行っていく。

続いて、議案第23号に行く。

清水町の消防団の設置及び消防団員の定員並びに非常勤消防団員の任命等に関する条例である。この改正については、消防庁からの通知により、これまで費用弁償としていた出勤手当を報酬として支出を行うため、改正を行うものである。

続いて、議案第24号から議案第29号までは先ほど説明した令和4年度一般会計予算、以下6会計予算の設定である。

予算書のほかに予算に関する資料を併せてお配りしている。

続いて、議案第30号に行く。

財産の交換についての議案である。御影の国道38号線沿いにあるJA十勝清水町ののんにく加工場の西側に町が所有している畑約58,000㎡がある。この土地と御影駅前にあるJA十勝清水町が所有している宅地2,100㎡を等価交換したく、議決を求めるものである。

続いて、人事案件の議案である。

議案第31号は、人権擁護委員候補者の推薦である。再任である。

次の、議案第32号清水町固定資産評価審査委員会委員の選任については、新たな委員の選任である。

議案第33号清水町農業委員会委員の任命については、欠員の補充による委員の任命である。

以上が、議案である。

また、本日お配りしてある町政執行方針及び教育行政執行方針について、町長並びに教育長から述べさせていただく。

続いて、行政報告がある。

本日、行政報告をお配りしていないけれども、1件予定している。内容については、新型コロナウイルスワクチンの接種状況及び5歳から11歳の小児接種についての内容である。

最新の状況を報告させていただくため、開会日初日に配付を予定している。

なお、5歳から11歳の小児ワクチンの接種については、議会開会日が3月11日であるけれども、開会日の前日3月10日から清水赤十字病院の小児科での個別接種を開始するよう、今、準備を進めているので、併せて御報告申し上げます。

以上、3月定例会の提案予定議案の説明とさせていただきます。

桜井議長：ただいま、副町長から3月定例会の、3月11日に開会の3月定例会の予定議案について説明をいただいた。この説明に対する何か質疑があればお受けしたいと思うが、ないか。いいか。

(なしという声あり)

桜井議長：なければ、これで町長からの申出事項について、(1)の議件を終わらせていただく。

ここで執行側には退席をいただく。

暫時休憩する。

【休憩 14：26】

【再開 14：26】

## (2) 議会運営委員会からの報告事項について

- ・3月定例会議案の審議方法について
- ・審議日程の見通しについて

桜井議長：休憩前に引き続き会議を続ける。

議件の2、議会運営委員会からの報告事項について、これから協議を行う。

まず、3月定例会の議案の審議方法、審議日程の見通しについて、町議会定例会の日程予定について、議員研修の受講希望者募集について、議会運営委員長、中島委員長のほうから報告をいただく。

議会運営委員長(中島里司)：それでは、午前中、議運を開会して、執行側からの説明をお聞きしながら日程、3月定例会の日程を、あるいは審議方法について協議した。その結果について報告を申し上げる。

3月定例会議案の審議方法についてということで、これは令和4年度予算案及び関連条例については、これまで同様に予算審査特別委員会を設置し、審議することとした。

審議の日程の見通しについては、先ほどから議長からもお話があったが、3月11日を開会日として3月23日までの13日間を会期とするということである。

それで3月11日については、一般質問の通告後の日程調整をした上で委員長から議運として報告をさせていただき、また行政報告、それから町政執行方針及び教育行政執行方針、令和4年度各会計予算の設定、予算関連、条例一部改正、5件を特別委員会に先ほど説明した特別委員会を設置したところに付託。請願が、今、1件出ているので、これについては所管事務調査として所管の委員会、内容等の関係では総務産業常任委員会に付託ということになるかと思う。

そうして、14日、15日が日程としては一般質問の予定と、それから16日から17、18、3日間を予算審査特別委員会で予算審査と。そうして、3月23日予算審査特別委員会の審査報告、採決、そして条例の一部改正10件、それから一般会計以下6会計補正予算、その他議案、財産の交換、人事案件3件、それから意見書、請

願、付託した分ですが、それと所管事務調査の申出、そういうことで最終日の日程については3月4日に議運を開く予定になっているが、現時点では、今、説明した内容の予定をしているところである。

ということで、はい。

桜井議長：ただいま、委員長のほうから説明をいただいた今定例会についての審議予定であるけれども、ここまでで何か質疑があればお受けしたいと思うが、ないか。  
(なしという声あり)

#### ・令和4年度町議会定例会日程（予定）について

桜井議長：それでは、次に、令和4年度町議会定例会日程（予定）について議会運営委員会委員長から報告をお願いします。

議会運営委員長：令和4年度町議会定例会の日程（予定）、先ほど説明を申し上げたが、日程について事前に執行側と調整し、資料のとおりスケジュール調整をお願いしたいと思う。

なお、議会側、執行側で不都合が生じた際は、都度協議することを了承いただきたいと思う。

以上である。

桜井議長：失礼した。

令和4年度町議会の定例会の日程（予定）について、最終的には3月4日に議運で決定するということであるけれども、これについて今の報告について何か質疑があればお受けしたいと思うが、ないか。

(なしという声あり)

桜井議長：はい。

#### ・議員研修の受講希望者募集について

桜井議長：なければ、次の議員研修の受講希望者募集について、議会運営委員長のほうから報告を願う。

議会運営委員長：ただいま議件となったことについては、お手元に対象というか研修会等の資料がいつていると思う。全てが道外の研修所等の研修である。それについて議員を派遣する予算も計上しているので、その資料をお目通しいただいて、受講希望者を募集することを確認した。

これはちょっと局長に議運で言っていなかったんだけど、直接申込みじゃあなくて、そういう希望者については議会事務局のほうに事前に御相談願いながら、進めていただきたいということを申し添えさせていただく。

以上である。

桜井議長：事務局のほうから関連の報告がある。

事務局次長（宇都宮 学）：すみません。令和4年度の議員研修の受講希望者の募集につい

てということで、その募集の資料について、若干簡単に説明させていただきたいと思う。

今回、令和4年度の研修については9名ということの案となっている。それで1番目の今回募集する研修については6項目上げて、一応、1番目から5番目というのは、一応議長会の関係で議会事務局のほうにも御案内のある研修会である。

(6)ということでもちょっと追加させていただいて、その他として議員が希望するとか、上記以外の研修ということで、いろいろそういう研修事項をちょっと調査して、そういう計画を立てて申し込むというような方法も付け加えさせていただいた。

あと2番目については、研修の月日、会場、内容等について、(1)から(5)について、具体的にこの日付でやるというような研修の日程は掲載させていただいて、別紙のほうにもちょっと詳細のほうをつけているので、後ほど御確認願いたいと思う。

じゃあ、次のページをお開き願いたいと思うが、真ん中辺の募集人員については令和4年度は9人ということになっている。募集期間については、とりあえず本日から3月23日まで、第一次募集ということで、研修によってはもう既に4月の研修で、締め切りが3月9日になっているものもちょっと若干あるので、一応、そういうことは含みおき願いたいと思う。

とりあえず、一次締め切りとしては3月23日で、その後また随時募集させていただきたいなというふうに考えている。

あと5番目で、申込み方法としては、先ほど委員長が言われたように事務局のほうに申出いただければと思います。

(6)その他については、その研修名だとか研修日時、研修先だとかそういうものも記載したものを提出願いたいと思う。

以上である。

桜井議長：議員の議員研修についての受講者希望、募集についての、今、委員会並びに事務局のほうから報告がありました。これに関して何か質疑があればお受けしたいと思うが、ないか。

(なしという声あり)

桜井議長：9名予定しているということであるので、なるべく研修をしていただきたいというふうに思う。

### (3) 令和4年度議会費の予算(案)について

桜井議長：(3)の令和4年度議会費の予算(案)について、議会費に関しては予算審査特別委員会に説明員がないため、質疑はできないのでこの場で質疑をするということであるので、事務局のほうから議会費について説明をいただく。

事務局次長(宇都宮 学)：事務局から令和4年度一般会計予算案議会費の概要という1枚の紙のほうを配付させていただいているので、それに基づいて簡単に説明させて



いただきたいと思う。

まず、一番上の議長、副議長、委員長、議員報酬については、令和3年度と同様に3,066万円となっている。

続いて、議員期末手当については、人事院勧告に準じて0.15か月昨年よりも少なくなるということで、昨年度383千円の減で、10,987千円となっている。

議員共済費については、議員年金制度の廃止に伴って現年金の受給者に対する給付の財源を負担しているものなのだけれども、給付負担率の減によって393千円の減で9,237千円となっている。

続いて、議員費用弁償については、先ほど執行側のほうから説明があったようにその旅費の関係の分を反映した形での積算となっている。

さらに道外研修視察の増と、道内の行政視察の分を含めさせていただいて、さらに先ほどの研修計画に基づく9名分の研修の部分についても計上させていただいて、合計が3,837千円となっている。比較としては3,276千円の増となっている。

続いて、議長交際費は同じく昨年と同じ130千円で、事務事業用消耗品費については20千円の増で24千円となっている。

あと研修会等食糧費を昨年と同様75千円、印刷製本費については14千円ということで、昨年よりも17千円の減となっている。

広告料については、昨年と同様11千円、駐車場使用料については道内行政視察の分の駐車場使用料ということで、10千円を計上させていただいている。

あと会議等負担金を昨年と同じ15千円となっている。

あと十勝町村議会議長会の負担金については、コロナで事業ができない部分で繰越しも何か多いということで、令和4年度限りでちょっと若干、昨年よりも133千円少なく、318千円となっている。

あと議員公務災害補償等組合負担金については、昨年と同様90千円となっている。

続いて、下のほうの議会事務については、こちらは昨年よりも8,248千円の減ということで、3,519千円ということで、主な減少というのは議会中継システムが本年度更新した分の減が主となっている。

その代わりに、道内行政視察の随行だとか、道外視察の随行の部分で増がある。

そして、職員人件費がありまして、最後に議会費の合計として、84,157千円ということで、昨年よりも8,901千円の減となっている。

以上で、予算案の議会費について、御説明とさせていただきたいと思う。

桜井議長：説明が終わったがこれについて何か質疑はないか。5番、鈴木孝寿議員。

鈴木議員：議会職員の人件費、一番下から2番目というか、3,033千円の減になるんだけど、3名ということで、職員は3名でいわゆる2号職員が今までいたというような感覚で見ているのだが、減ったままということで、4月以降は減するという、途中で増えることもないと。要求もしないということでよろしいか。

桜井議長：局長。

事務局長：職員人件費については、正職員の人件費を計上しているので、これについては人数についての変更はない。議員報酬のほうでも御説明したけれども、人事院勧

告に伴う期末手当とか、共済費の部分での増減でこういった差額になっているかと思う。

桜井議長：5番、鈴木孝寿議員。

鈴木議員：ということは、今の2号職員の分もここに入っている部分もあるけど、基本的には3つに分かれていろいろ業務を手伝っていただいているというような認識だったのだけど、その部分はもともと入っていなかったということの認識でよろしいか。

桜井議長：局長。

事務局長：2号職員の人件費については、議会費ではなく行政費のほうで見ていただいていることになっている。

桜井議長：よろしいですか。

(はいという声あり)

桜井議長：ほかに何か質疑はないか。

(なしという声あり)

桜井議長：それではなしとする。

それじゃあ、議会費の予算、冒頭言ったけれども、予算審査特別委員会に付託するわけであるけれども、説明員がいないため議会費については質疑できないのでよろしく願います。

#### (4) その他

桜井議長：次に、その他。今後のスケジュール等について、事務局のほうから説明をいただく。

事務局長：その他の部分であるけども、今後のスケジュールということで3回町議会定例会の予定について、予定表をお配りしている。

先ほど御説明したとおり、3月11日金曜日開会となって、14、15については中学校の卒業式があるが、コロナの関係で来賓の出席がない形で式典を行うということで、この日、一般質問については通常どおり1日の日程を確保できたところである。

そして、予算審査特別委員会については16日から18日まで、週明け22日は予備日として設けてある。23日に最終日、特別委員会の報告、それから議案審査、閉会ということで、この日程の中にそれぞれ必要な委員会を予定していきたいということで配置をしてある。

なお、最終的には4日金曜日の一般質問の通告を受けた後、午後からの議会運営委員会でその後の追加変更等も考慮した上で、日程を確定していくところであるけれども、現状においてこのような予定となっているので、御確認をいただければというふうに思う。

あと予算審査特別委員会の関係についてであるけども、一昨年、昨年とコロナ感染に伴う審議の時間等を効率的に行うためということで非公式であるが、予算審

査に必要な資料について、あらかじめ議会事務局を通じて執行側のほうから資料提供をいただくような調整をしているところである。

午前中の議運の中でもその辺の確認をさせていただいて、11日が初日となっておるけれども、初日の午前中までに必要な予算の説明資料がある場合については、予算のどの項目のこういった内容を確認するための何の資料かというところを、要点を伝えていただいて、こちらのほうからまとめて執行側のほうに資料の要求をお願いしていこうと思うので、初日午前中までにその内容を今日お手元に届いた資料等をもとに御検討をいただいて、必要があれば御申出をいただきたいというふうに思う。

この資料については、3月16日からの委員会があるので、その際にお配りをして審査に入っていくという準備をしたいと思うので、御協力方お願いします。

桜井議長：今、局長のほうから説明があったように、今後のスケジュール、本会議、あるいは各委員会、またほかの委員会等についてもスケジュールの確認をよろしくお願いします。

また、予算審査特別委員会に対しての非公式ではあるけれども、必要な書類の申込みについては、今、局長が言われたような形の中で進めたいというふうに思うので、よろしくお願いします。

これについて、何か質疑はないか。

(なしという声あり)

桜井議長：なければ、これで予定の議件は終わるわけであるけれども、皆さんのほうから何かあったらお受けしたいと思うが、ないか。

(なしという声あり)

桜井議長：事務局あるか。

(なしという声あり)

桜井議長：ないということであるので、これで全員協議会を終わらせていただく。御苦労さまである。

【閉会 14：47】